

財政計画

○ 財政計画 <将来にわたる市民サービスの向上・まちの持続的発展のために>

本財政計画では、いかなる社会環境の中でも、将来にわたる市民サービスの向上・まちの持続的発展を図るため、中長期的な視点での収支見通しを踏まえ、健全な財政運営を実践するための方向性を示しています。

国家財政及び地方財政の状況は、近年、歳入面では、税収は増収傾向である一方で、歳出面では、少子高齢化等に伴う社会保障関係費が年々増加しています。

さらに、公共施設等の老朽化対策等にも多額の財源を要することから、今後も厳しい財政環境が続くものと予測されます。

このような状況でも、本財政計画における取組を実践することにより、財政面から基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図ります。

(1) 茨木市の財政の現状 ～財政計画に基づく取組の実践により、良好な財政状況を維持～

①本市の財政規模

本市の財政規模については、令和元年度までの約10年間は概ね800～900億円台で推移していましたが、近年は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の対策の実施に伴い、概ね1,000億円台で推移しています。

また、形式収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額)から、翌年度に繰り越す必要がある財源を除いた実質収支については、いずれの年度においても黒字決算となっています。(図表1)

<コラム> 地方自治体の黒字(実質収支)

地方自治体は、営利企業と違い、黒字が大きければ良いというものではありません。税金をはじめ、その年度の財源を効果的かつ効率的に配分して、市民サービスの向上に努めており、また、将来の負担を考慮して市債(借金)の抑制に努める財政運営を行っています。なお、黒字となる収支額のうち半分は、法律等に基づき、将来への備えとして、基金(貯金)への積立を行っています。

②決算額の推移

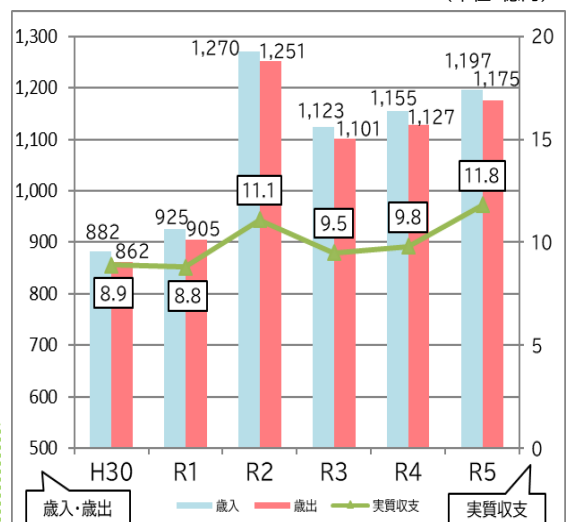
a) 主な歳入の状況

歳入の基本となる市税収入については、近年、新築家屋数や人口の増加等により増収傾向で推移しています。

財政運営の基本となる税等一般財源※1は、市税収入や税制改正等に伴う地方消費税交付金の増加等により、近年は概ね620億円程度となっています。(図表2)

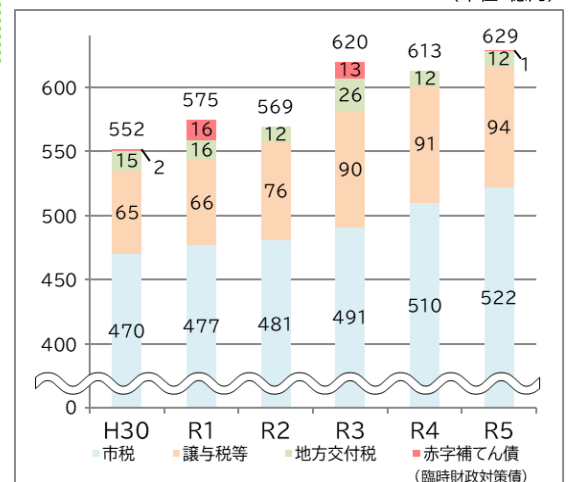
◆本市の財政規模と実質収支の推移(図表1)

(単位:億円)



◆税等一般財源の推移(図表2)

(単位:億円)



※1: 税等一般財源

使い道が定められていない自由に使えるお金のことで、市税収入がその中心です。税等一般財源には、市税のほか、地方譲与税・交付金(国・府税が間接的に交付)、地方交付税、臨時財政対策債等(財源不足を補うための借金)が含まれます。

なお、一般財源の不足を賄う臨時財政対策債^{※2}については、後年度の財政負担を考慮し、発行額を可能な限り抑制することで、借金に依存しない財政運営に努めています。

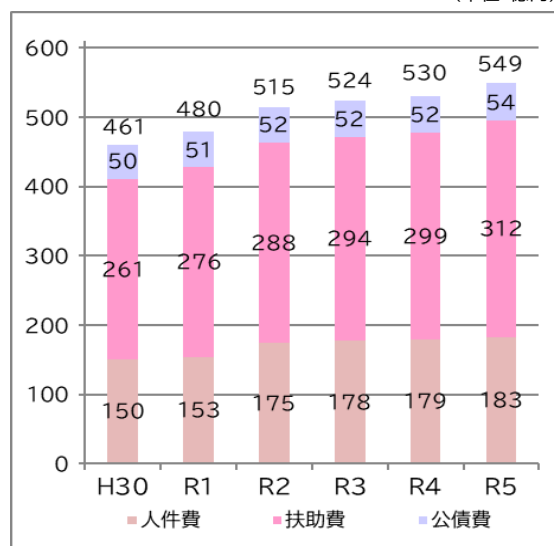
b) 主な歳出の状況

義務的経費^{※3}においては近年、子育て支援策の推進や高齢化等に伴う福祉サービスの増加等により扶助費が継続して増加しているほか、令和2年度からの会計年度任用職員制度の開始等に伴い人件費が増加しています。

なお、義務的経費の増加は財政の硬直化を引き起こす要因となりますので、本市はこれまで職員数等の適正化や適切な市債発行により、人件費及び公債費の抑制に努めています。(図表3)

■義務的経費の推移(図表3)

(単位:億円)



c) 主な財政指標等の状況

財政の余裕度を示す経常収支比率は、経常的な支出となる経常経費充当一般財源^{※4}(分子)が経常的な収入となる市税等の経常一般財源^{※5}(分母)に占める割合で、比率が低いほど財政の弾力性がある健全な状態とされています。

(例)

経常的な収入 500 億円、経常的な支出 450 億円の場合

経常収支比率 = 450 億円 ÷ 500 億円 = 90%

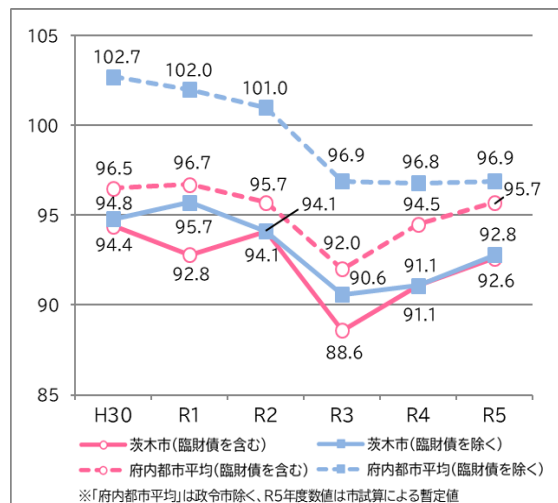
→ 残り 10% で様々な(臨時的な)需要に対応可能

※100% を超えると、いわゆる給料で日々の食費等が賄えない

状況となり、経常的なサービスの維持が難しくなるほか、その時々市民ニーズへの対応も困難となる。

本市では、社会福祉経費の増加(分子の増加)や、将来の負担を考慮した臨時財政対策債の抑制(分母の減少)により、比率は上昇傾向にありますが、府内では比較的低い(良好な)状況を維持しています。(図表4)

■主な財政指標等の状況(図表4)



※2:臨時財政対策債

国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するために創設された制度で、地方公共団体は不足する一般財源について、借金することができるものです。その返済額については、地方交付税の算定に算入される仕組みとなっていますが、多額の借入を行うと、公債費(借金の返済費)が増加し、将来の財政負担につながります。

※3:義務的経費

毎年経常的に支出され、任意に削減できない経費です。人件費、扶助費(福祉サービス経費)、公債費(借金の返済費)がこれにあたります。

※4:経常経費充当一般財源

義務的経費や施設の維持管理経費など毎年経常的に支出しなければならない経費に充当する一般財源

※5:経常一般財源

市税等の毎年経常的に収入されるもののうち、その用途が限定されない財源

その要因としては、潤沢に財源があるからではありません。近年、市税収入は増加傾向にあるものの、家計の給料にあたる税等一般財源は、大阪府内や北摂の各市と比較してまだまだ少ない状況にあり、その限られた財源の中でも、事業の見直し等の弛まぬ行財政改革に努めてきたことにより、良好な状況を維持してきました。(図表5)

また、市債(借金)残高についても、市民会館跡地エリアの整備等により建設債は増加傾向にありますが、将来の財政負担を考慮し、臨時財政対策債については発行抑制に努めています。(図表6)

これまで本市では、福祉施策の推進をはじめ、子育て支援や教育の充実、都市基盤の整備等の市民サービスを着実に実施し、「今」と「将来」に対応する施策を推進してきました。

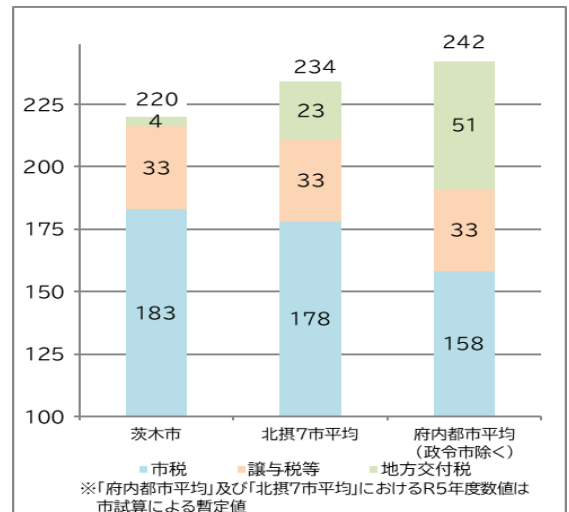
今後も、将来にわたる市民サービスの向上・まちの持続的発展に向け、中長期的な視点による財政運営に努める必要があります。

<コラム> 市の借金(市債)

市債とは、学校・公民館等の公共施設や道路などの整備を行うときの財源として借りる借金です。役割として、財政負担の平準化や税負担の公平性を図ることができますが、返済額が一定規模以上となりますと、将来の財政負担にもつながることから、適切な市債活用に努めることにより、財政の健全性の確保に取り組んでいます。

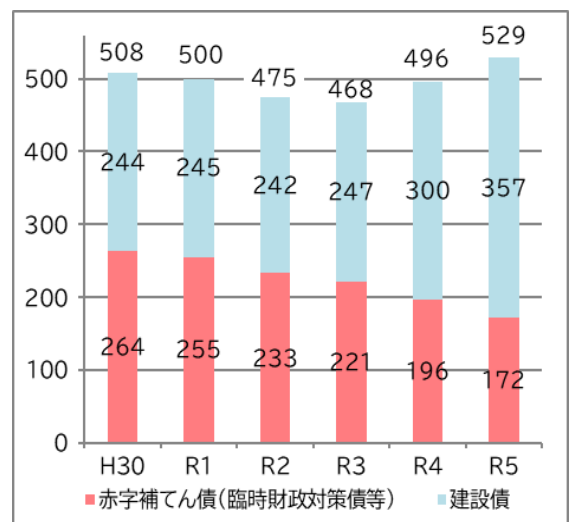
■税等一般財源比較(市民1人あたり)(図表5)

(単位:千円)



■市債残高の推移(図表6)

(単位:億円)



(2)財政見通し ～将来にわたる市民サービスの向上・まちの持続的発展のための中長期財政見通し～

①経常収支

経常収支とは、市税・譲与税等の一般財源や経常的な国庫補助金等を基本にした「歳入」から、人件費・扶助費・公債費の義務的経費をはじめ、公共施設の維持管理費や事務に必要な消耗品費等の物件費など、経常事業に係る「歳出」を差し引いたものをいいます。

歳出では、高齢化の進展や子育て支援の充実等による社会福祉経費の増加等を見込む一方で、歳入においては、今後も一定の税等一般財源の確保を見込むことから、今後 10 年間の経常収支は、26～40 億円で推移する見込みです。(P.141 図表7)

■推計方法等(現行制度による人口推計を基本とした一般会計の見通し)

【主な歳入の項目】	【主な歳出の項目】
●市 税 ○個人市民税 ・生産年齢人口や景気動向を加味して推計 ○法人市民税 ・景気動向を加味して推計 ○固定資産税及び都市計画税 ・過去の実績や評価替え(令和9年度、以降3年に1度)を加味して推計 - 評価替えの年は減収を見込む ●譲与税、交付金 ・直近の予算額の状況を踏まえ推計 ●地方交付税・市債(臨時財政対策債) ・直近の状況等を踏まえ、一定の税等一般財源が確保されると見込み、市税収入の動向に合わせ、普通交付税や市債(臨時財政対策債)を推計 ●その他 ・主なものは国庫・府支出金であり、過去の実績を加味して推計 ・その他の諸収入等は、直近の予算額の状況を踏まえ推計	●人件費 ・職員数等については、過去の実績等をもとに推計(現状の職員数の維持を基本に見込む) ●社会福祉経費(※) ・人口推計等を加味して推計 - 年少人口の減少に伴い、児童手当等は減少することを見込む一方で、高齢者人口の増加に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金、後期高齢者療養給付費負担金等の増加を見込む (※)社会福祉経費:福祉・子育て支援サービス等の扶助費や特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)への繰出金、後期高齢者療養給付費負担金 ●公債費 ・過去に発行した市債(借金)の償還及び令和6年度以降に発行する臨時財政対策債(市債)の償還を見込む ●その他 ・主なものは物件費・補助費等であり、直近の予算額の状況と、人口の伸び率等も勘案して推計

②政策事業

a)政策事業

政策事業とは、「今」必要なサービスの充実や「将来」の魅力あるまちづくりへと繋げる新規・拡充事業であり、いかなる財政環境にあっても、継続して取り組む必要があるものです。

「ソフト事業」「ハード事業」とも、これまでの政策事業枠や実績等をもとに一定の事業費を見込みました。

「基金」については、今後予定される整備に向けて計画的に、衛生処理施設整備等基金・駅周辺再整備基金の積立てを見込んでいます。

「主要プロジェクト」は、主に継続費や債務負担行為を設定し進めている事業です。主要プロジェクトの実施にあたって、市債や基金の適切な活用により進めていきます。(P.141 図表8)

b) 公共施設等の老朽化対策

昭和40年代から50年代に建設された公共施設は老朽化が進み、道路・橋梁等のインフラも含めた改修費が今後一時期に集中し大きな財政負担となり、財政運営を圧迫する要因となることが予想されます。

公共施設等の老朽化対策については、公共施設等マネジメント基本方針を踏まえ、適切な対応に努めることで、財政負担を低減するとともに、一定の時期に集中する改修費用については、中長期的な見通しのもと、財政負担の平準化を図っていきます。(P.141 図表9)

<コラム>

公共施設等のマネジメント

「安全で快適な市民生活の確保とまちの持続的発展の実現」を目指し、公共施設等マネジメントに係る基本方針を平成29年3月に策定し、運用しています。(令和4年3月一部改定)

「施設の有効活用と全体最適化」、「計画的な保全による長寿命化の推進」、「トータルコストの縮減と財源確保の推進」等の基本方針に基づき、公共施設等の老朽化問題を、まちづくりの方向性を踏まえた視点もあわせ検討していきます。

c) 政策事業の経常化

政策事業として実施する新規・拡充のソフト事業にかかる経費と主要プロジェクト等のハード事業の財源として発行する市債の償還費(公債費)が、翌年度以降に経常化していくものと見込みます。

(P.141 図表10)

③最終収支

a) 収支不足の発生

経常収支(A)から、政策事業や公共施設等の老朽化対策にかかる一般財源(B)・(C)と政策事業により経常化する経費(D)を差引き、最終収支を見込みます。

なお、政策事業の実施により経常化する経費が増大する見込みであることから、それに対応する見直しを段階的に取組む一方で、臨時的な対応として令和10年度まで財政調整基金の取り崩し(E)を見込みます。(P.141 図表11)

そのうえでも最終収支(F)は、令和7年度から収支不足に陥り、赤字が累積していく見込みとなります。

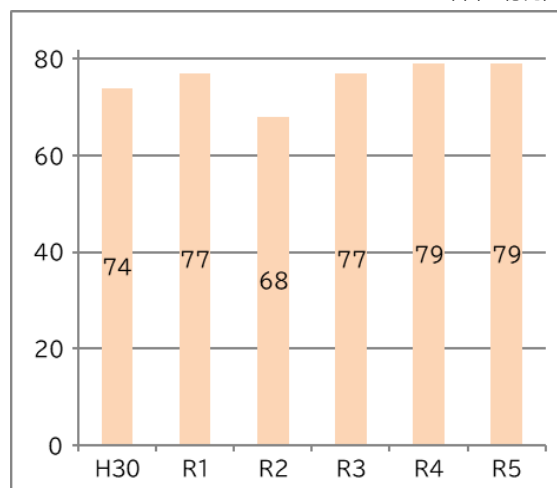
すなわち、市民サービスの充実を図る政策事業の財源を、経常収支の黒字の範囲内で賄うことができない状況が見込まれます。(P.141 図表12)

災害等の緊急時や厳しい財政状況への対応としては、「基金(貯金)を崩す」ことも手段の一つとしてあり、本市においても、大阪北部地震の際には、平成30年度から令和元年度にかけて14億円取り崩しました。また、近年では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対策として、令和2年度から令和5年度までで25億円取り崩し、市民生活等への支援を行いました。(図表13)

ただし、恒常的な財源不足への対応に、財政調整基金の取崩を継続的に行ってしまうと、基金はたちまち底をつくこととなり、本来の災害等の緊急時への備えが失われてしまうことから、その活用については留意する必要があります。

■財政調整基金の残高(図表13)

(単位:億円)



※積立・取崩後の年度末残高

<コラム>

いざというときの備えとなる財政調整基金

財政調整基金は、明確な目的を持って積み立てている他の基金(特定目的基金)と違い、災害などの不測の事態や年度間の財源調整のため、法・条例に基づき設置しています。

なお、毎年度、決算剰余金の半分を積立てており、緊急時に備えておくべき残高として、標準財政規模※や税等一般財源の20%の100億円程度を目安としています。

※標準財政規模:地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の規模

b)対応すべき課題

収支不足の主な要因として、翌年度以降に政策事業として実施するソフト事業経費の累積とハード事業の公債費が、財政の硬直化を引き起こしています。

まちの持続的発展に向け、様々な行政需要に対応する事業を実施するためには健全な財政運営が不可欠であり、収支不足を解消するための取組を実践していく必要があります。

◆財政収支見通し【取組前】◆

①経常収支(図表7)

(単位:億円)

中長期財政見通し		2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)	2034年度 (R16)
A	①歳入	977	982	983	992	989	990	985	988	989	988
	(1) 市税	525	528	526	527	528	525	526	527	524	524
	(2) 譲与税・交付金	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	(3) 地方交付税	7	5	5	5	5	5	6	6	7	8
	(4) 市債(臨時財政対策債)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(5) その他	354	358	361	369	365	369	362	364	367	365
	②歳出	951	956	957	960	957	956	950	951	950	948
	(1) 人件費	187	191	187	195	188	196	188	194	195	195
	(2) 社会福祉経費 ※	449	452	455	454	457	456	459	458	458	458
	(3) 公債費	48	45	45	44	42	36	32	28	25	23
	(4) その他	267	268	270	267	270	268	271	271	272	272
A 収支(①-②)		26	26	26	32	32	34	35	37	39	40

※ 扶助費+繰出金(国保・後期・介護)+後期高齢者療養給付費負担金

②政策事業

i 政策事業(図表8) ※

(単位:億円)

中長期財政見通し		2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)	2034年度 (R16)
B	事業費	44	43	44	41	37	37	57	57	36	36
	市債	19	18	18	16	14	14	24	24	13	13
	B 一般財源	17	16	16	17	16	16	15	15	16	16

B ソフト事業、ハード事業、基金積立、主要プロジェクト事業に関する事業費を見込む

ii 公共施設等の老朽化対策(図表9) ※

(単位:億円)

中長期財政見通し		2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)	2034年度 (R16)
C	⑦事業費	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
	市債	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	C 一般財源	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

iii 政策事業の経常化(図表10)

(単位:億円)

中長期財政見通し		2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)	2034年度 (R16)
D	D ₁ ソフト事業の新規・拡充経費等	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24
	D ₂ 公債費	0	1	1	6	8	10	12	14	15	16
D 政策事業の経常化分 合計		6	9	11	18	22	26	30	34	37	40

D₁ 市民サービスの充実を図るために実施するソフト事業費が経常化し累積していくことを見込む(R7:6億、R8~:毎年2億ずつ)

D₂ ハード事業や公共施設等の老朽化対策の財源として発行する市債の償還費が、翌年度以降に累積していくことを見込む

iv 臨時的な措置(図表11)

(単位:億円)

中長期財政見通し		2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)	2034年度 (R16)
E	E 財政調整基金の取崩し	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0
	E 一般財源	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0

E 段階的な見直しの取組み(後述する取組I)にあわせ、臨時的に財政調整基金の取崩しを見込む

v 最終収支(図表12)

(単位:億円)

中長期財政見通し		2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)	2034年度 (R16)
F 総収支 A-B-C-D+E		▲4	▲7	▲10	▲13	▲17	▲19	▲21	▲23	▲25	▲27

何も手立てを講じなければ収支不足となり、赤字が累積していく...

※②政策事業の「i 政策事業」及び「ii 公共施設等の老朽化対策」については、財源の一部のみを表記しており、その他の財源としては、国・府の補助金等があります。

(3) 将来を見据えた取組 ～まちづくりを支える「財政の健全性」の確保～

① 財政運営の基本原則

柔軟な財政構造の保持と将来(世代)負担の抑制に向けた不断の取組により、まちづくりを支える「財政の健全性」の確保に努めます。

a) 柔軟な財政構造の保持

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業(ビルド)の財源は、既存の事業や制度の見直し(スクラップ)により創出する取組である、「ビルド&スクラップ」の実践により、社会情勢の変化にも対応できる柔軟な財政構造を保持します。

「ビルド&スクラップ」の実践にあたっては、行財政改革指針に沿った取組やDXの推進による業務の効率化等に努めます。

<コラム>

予算編成の合言葉

「ビルド&スクラップ」

一般的な「スクラップ&ビルド」ではなく、「ビルド&スクラップ」として掲げているのは、“事業を実施・推進するために、何かを見直す”というポジティブなスローガンとしているためです。

本市では、「ビルド&スクラップ」を合言葉に掲げ、毎年度、予算編成に取り組んでいます。

b) 将来(世代)負担の抑制

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではありますが、借り過ぎると残高が増加し、後年度の公債費負担を増加させる要因となります。将来(世代)へ負担を先送りし過ぎることのないよう、適切な市債の活用に努めます。

② 具体的な取組

前述の基本原則に沿った具体的な取組として、それぞれ目標を設定し、収支の改善と財政の健全化を図ります。

a) 取組Ⅰ：ビルド&スクラップの実践による経常事業の見直し

【目標】 柔軟な財政構造を保持するため、経費硬直率を概ね 90%以内に抑制します。

$$\text{経費硬直率} = (\text{経常事業の歳出に充当される一般財源}(\ast 1) / \text{税等一般財源}(\ast 2)) \times 100$$

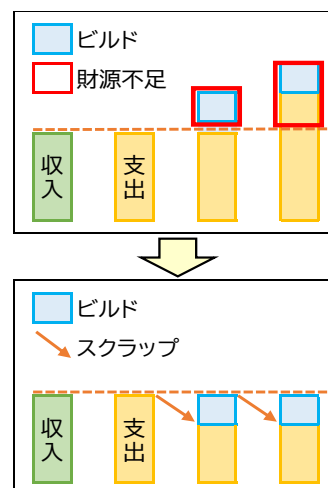
※1 税等一般財源－経常収支[経常事業の歳入－経常事業の歳出(公債費除く)]

※2 市税＋譲与税・交付金＋市債(臨時財政対策債)

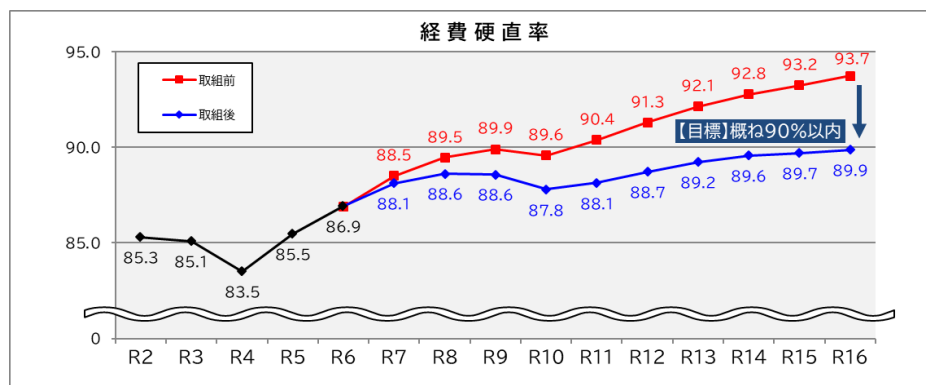
経費硬直率とは、公債費以外の経常的な支出が税等一般財源に対してどのくらいの割合となっているかを表すもので、いわゆる家庭において、ローンの返済費を除いた生活費が給料の中でどのくらいの割合となっているかを示しています。数値が高いほど財政構造が硬直化し、余裕がない状況を表しています。

政策事業として実施する新規・拡充のソフト事業に係る経費が、翌年度以降に経常化し、累積していくことが硬直化の要因となることから、経費硬直率を概ね 90%以内にすることを目標に、ビルド&スクラップの実践により経常経費の見直しや歳入の確保等を行うことにより、柔軟な財政構造を保持します。

(P.143 図表 14)



(図表 14)



※R6年度までは実績値、R7年度以降は予測値

b)取組Ⅱ:ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制

【目標】 将来(世代)への負担を抑制するため、市債償還指数を概ね7.5以内とし、かつ公債費を税等一般財源の10%台を超えない概ね60億円以下に抑制します。

$$\text{市債償還指数} = \text{市債の残高} / \text{経常収支}(\%)$$

※経常事業の歳入－経常事業の歳出(公債費除く)

市債償還指数とは、今ある市債の残高を、税等一般財源を基本とした経常的な収入から、行政サービスの基本となる福祉・教育等(公債費を除く。)の経常的な支出を差し引いた額で除したもので、いわゆる家庭において、給料のうち生活費以外のお金をすべて借金に充てた場合、どの程度で返済できるのかを示しています。

算出された数値が大きくなるほど、市債の残高が多く後年度の負担となる公債費が増えることから、概ね 7.5 以内に抑制することを目指します。また併せて、公債費を税等一般財源の 10% 台を超えない概ね 60 億円以下にすることを目標に、ハード事業の適切な選択と、それに伴う市債発行の抑制により、将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を維持します。(図表 15)

<コラム>

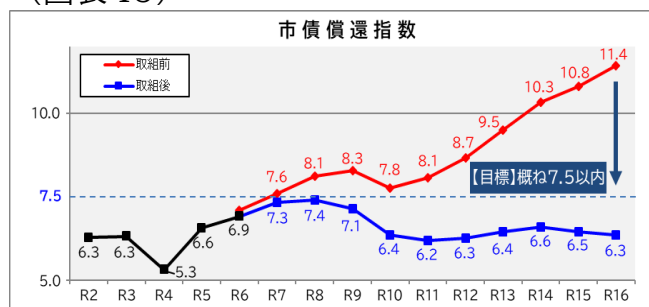
ハード事業の適切な選択の必要性

道路や公園整備など、完成した施設等は長い期間使用することから、世代間の負担の平準化を図るにあたり、市債(借金)は有効な手段となります。

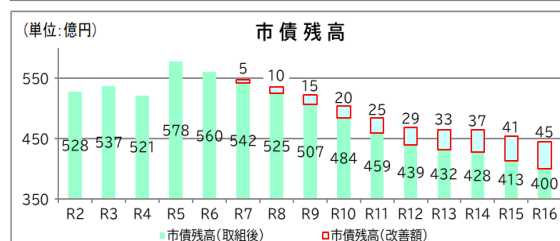
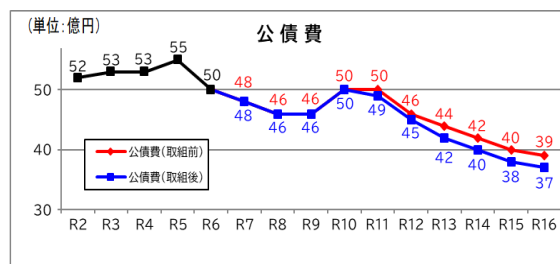
しかし、借金は1度借りると毎年の返済が発生し、任意に削減できない経費となるため、必要以上に増大し過ぎると、返済費用におわれ市民ニーズへの柔軟な対応が困難となります。

そのため、将来(世代)への負担を先送りせず抑制するためには、ハード事業の実施にあたっては、事業内容を適切に選択し精査することが、重要となります。

(図表 15)



※R6年度までは実績値、R7年度以降は予測値



③取組後の財政収支見通し

令和7年度以降に累積する収支不足は、財政構造の柔軟性の保持と将来への負担抑制を図るための取組により解消します。(図表 16)

■財政収支見通し(取組後)(図表 16)

(単位:億円)

中長期財政見通し	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)	2032年度 (R14)	2033年度 (R15)	2034年度 (R16)
F 総収支 (A-B-C-D+E)	▲ 4	▲ 7	▲ 10	▲ 13	▲ 17	▲ 19	▲ 21	▲ 23	▲ 25	▲ 27

取組の実践

取組Ⅰ：ビルド＆スクラップの実践による経常事業の見直し (P.142参照)

G ₁ 経常経費の見直し(累積額) 2025(R7)、2030(R12)～2034(R16) ▲2億円 2026(R8)～2029(R11) ▲3億円	▲ 2	▲ 5	▲ 8	▲ 11	▲ 14	▲ 16	▲ 18	▲ 20	▲ 22	▲ 24
--	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------

取組Ⅱ：ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制 (P.143参照)

G ₂ ハード事業の適切な選択 事業費 市負担 2025(R7)～ ▲8億円 ▲2億円	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
G ₃ 起債抑制に伴う公債費の減 2029(R11)～ ▲1～2億円 (参考:起債抑制額) 2025(R7)以降各年度 ▲5億円	0	0	0	0	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
G 取組効果 合計	▲ 4	▲ 7	▲ 10	▲ 13	▲ 17	▲ 19	▲ 22	▲ 24	▲ 26	▲ 28

※削減・抑制額を▲で示す

取組の結果

H 取組後収支 (F-G)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

「健全財政の確保」に向けた取組みのさらなる実践により収支不足を解消し、黒字を確保
⇒ 生み出した財源を活用して行政課題・行政ニーズの対応等を図る

まとめ

「厳しい財政状況」という想定は、これまで健全な財政運営に努めてきた本市でさえも、一定の条件における推計においては、決して非現実的な状況ではありません。

現状の推計においては、社会福祉経費等が継続して増加する社会環境の中、近年の主要プロジェクトの実施に伴う経費や公債費の増加等により、何も手立てを講じない場合、収支不足が生じる厳しい状況となると予測しています。

ただし、こうした状況にあっても、行政の使命は、将来にわたる市民サービスの充実であるため、健全財政を確保する取組により、総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向けて、諸施策を推進してまいります。

なお、総合計画に位置付ける様々な「事業の実施＝ビルド」を進める一方で、様々な「事業の見直し＝スクラップ」が必要となります。まちの持続的発展には「財政の健全性」の支えがなければ、様々な施策推進が実現不可能となるためです。

<コラム>

財政も健康と同じで日頃の管理が重要

財政状況は健康状態と似ています。

健康維持も、健診の受診による体調のチェックや普段からのケアを怠ると、いつの間にか悪い状態になってしまいます。財政も健康も一旦悪化すると、回復が大変となります。

そのためにも、悪くなる前から日頃の管理が重要となります。

持続的発展のまちづくりを支えるビルド&スクラップの実践にあたっては、ビルド事業がもたらす効果と事業を見直すスクラップの意義などをしっかりと捉え、市民の皆さまと共有しながら、両面から丁寧に進めてまいります。

社会情勢の変化等により今後も厳しい状況が続くことが予測されますが、誰もが「安全・安心」「豊かさ・幸せ」を実感できる“次なる茨木”の実現に向けて、持続的発展のまちづくりを支える本財政計画を基本とする財政運営を引き続き行ってまいります。

